

2023年8月23日

グラウンドナースの定義について

日本病院前救急診療医学会

1. グラウンドナースは、看護師資格を有する者である
2. グラウンドナースは、病院外の救急診療において、主にドクターカー等で医師と共に現場に出動し救急看護活動を行う看護師である
3. グラウンドナースの活動は、あらゆる患者とその家族を対象とし、ただ単に搬送することだけを目的とするのではなく、対象の生活の中で問題を解決することを含む
4. グラウンドナースの業務には、実践した看護を記録し、評価、検証することを含む

以上